

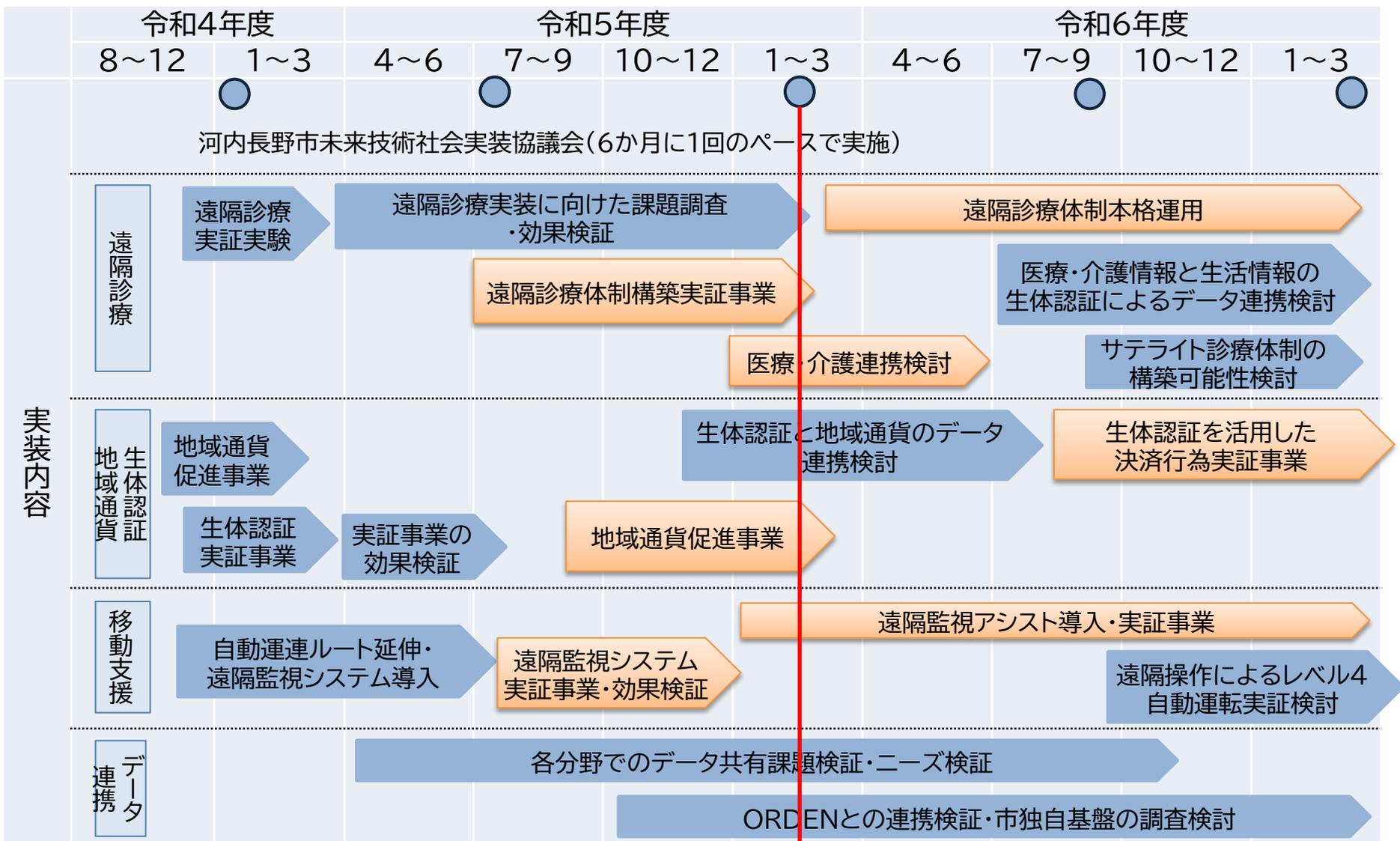
令和5年度
河内長野市未来技術社会実装事業
成果報告
および
来年度以降の事業計画について

2024.2.21 第3回河内長野市地域実装協議会

全体スケジュールについて

河内長野市未来技術地域実装協議会スケジュールについて

■各事業の3年間事業スケジュールについて(第2回報告内容)



令和5年度事業報告

①遠隔診療

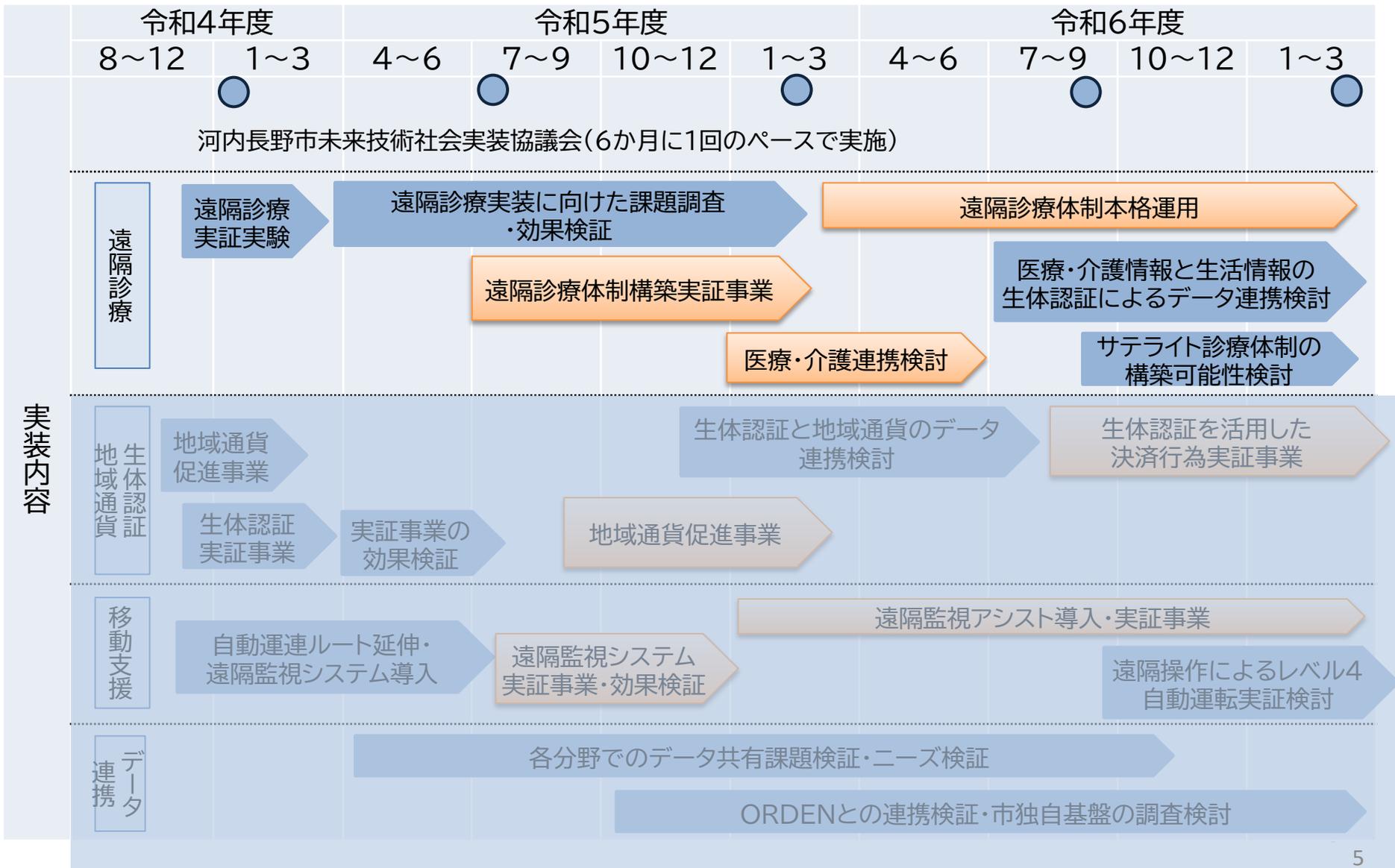
②地域通貨・生体認証

③自動運転

④データ連携

1. 遠隔診療スケジュール

■各事業の3年間事業スケジュールについて



1-1.遠隔診療体制構築実証事業

■ 事業概要

データ連携基盤により、住民の健康状態や医療情報を一元管理し、在宅医療・予防医療・救急医療のDXを図る。また、オンライン診療技術の向上に伴う実証事業を実施し、アフターコロナにおける遠隔診療の実装を図る。あわせて、規制緩和を見据えたサテライト診療の実証事業を実施。

■ これまでの取り組み

【令和3年度】

河内長野市医師会の参加のもと「遠隔診療の検討に向けた調整会議」を開催

【令和4年度】

①遠隔診療ニーズ確認のための関係主体ヒアリングの実施

医師、介護・福祉事業者、訪問看護師、社会福祉協議会へのヒアリングにより、現状の問題点や将来的な医療ニーズを把握。

②実証に向けたシステムの調査検討

既存の遠隔診療、多職種連携システムを、機能面、コスト面等から比較検討。また、最新の遠隔聴診器や在宅医療診断・計測機器の利用可能性を調査。

③遠隔診療シミュレーションの実施

②で検討した結果を踏まえ、医師、訪問看護師、社会福祉協議会連携のもと、シミュレーションを実施。システムの実用性を評価。



遠隔診療・遠隔聴診システムのデモ



遠隔診療シミュレーションの様子

1-1.遠隔診療体制構築実証事業

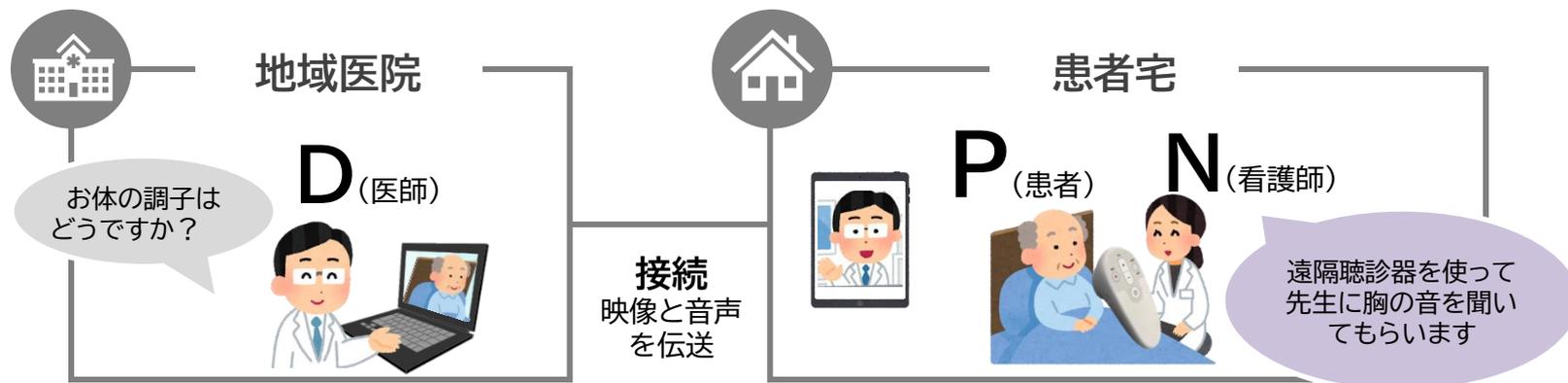
■ 令和5年度事業概要

遠隔診療をより有効に機能させるための、医師会を中心とした遠隔診療実施体制の検討や、多職種連携などの補完的サービス導入の検討、市としての支援体制の検討等を行い、令和6年度の本格運用を目指す。

多機能搭載システム(オンライン聴診、バイタル管理、システム連携)を市が用意して河内長野市医師会に貸し出し、医師、訪問看護師が連携して、在宅診療を補完する、高齢者の遠隔診療受診環境を整備する。

●実証内容

- 患者宅に訪問看護師、訪問介護職員等がタブレット、遠隔聴診器を患者と医師とを接続したうえで遠隔診療を行う(DtoPwithN)
- 医師会地域連携室、訪問看護センターの協力のもと、DtoPwithN形態での遠隔診療実証を継続的に実施し、令和6年度の本格導入に向けた知見・経験を得るとともに、導入時に想定される課題を見つけ、解決策を検討する。



1-1.遠隔診療体制構築実証事業

●事前準備

- 昨年度の遠隔システム調査検討および遠隔診療シミュレーションにおいて評価が最も高かったシステム、機器を用意し、医師会協力のもと医師、訪問看護センターに貸し出し。
- 機器を利用する医師と訪問看護師向けに利用説明を実施。



機器類の設置・操作説明の様子

●遠隔診療実証の実施

- 2名の医師と訪問看護センターに参画いただき、1月末時点で12回の実証を実施した。(実証は8月より開始)
- 遠隔診療の機器1セットを医師会に貸し出し、地域連携室主催の会議体において医療関係者に対するデモや取り組み説明を実施。

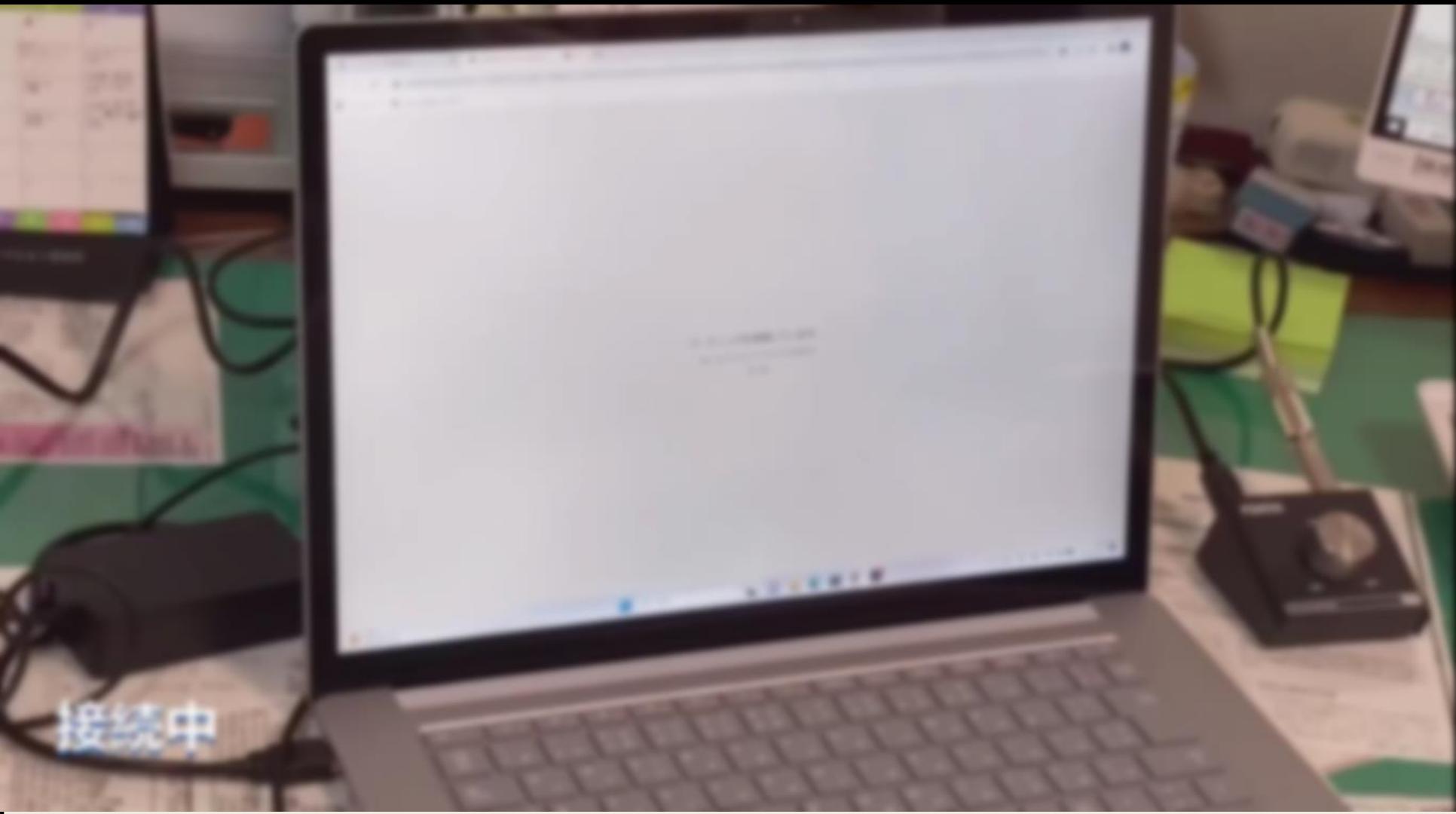


訪問看護師向けの様子

●実証で確認された問題点、課題と対処方法

- モバイルデータ通信エリア内(NTTドコモ)であったものの、通信環境は、部屋の状況に大きく左右された。クリニック側についてはモバイルWifiルータを設置し、患者宅については、基地局の電波を増幅し、屋内の電波状況を改善するための装置(レピータ)を設置して対応した。クリニック側は、本格導入時には固定通信を採用することで通信状態が安定すると想定される。
- 通信機器で手がふさがり、医療補助行為に支障が見られるケースがあり、スマホやタブレットの付属機器、設置場所を改善しながら実証を進めた。

■遠隔診療実証事業の実験動画



1-1.遠隔診療体制構築実証事業

●実証関係者からの意見

- ・実証に参加協力している医師、訪問看護師をはじめ複数の実証関係者へアンケート調査とヒアリングを実施し、問題点や今後に向けた要望を収集した。(患者については実証終了のタイミングで調査を実施する想定。)
- ・遠隔診療を推進していくことで、従来通院や往診にかかっていた時間が短縮でき、医師・患者双方にとってメリットがあるという回答があった。一方で、通信不良について不安視する声や、訪問する看護師にスキルが必要になるのではという意見も寄せられた。

●アンケート結果※

対象者	良いと感じる点	改善が必要だと感じる点
医師	<ul style="list-style-type: none">・電話のみだと患者の様子が分かりにくい、画面越しで様子を確認できるのは有益・ご自宅での過ごし方が往診のときとは違い、それが新たな情報になった・双方が慣れて安定してくれば時間もかからないので負担軽減ができて良い	<ul style="list-style-type: none">・システムの簡易化・通信状態。遠隔聴診器を使うのであれば安定した通信が必要。音声と映像がズレてしまうと診察としては使えない
訪問看護師	<ul style="list-style-type: none">・通院手段のない高齢者や通院が難しい高齢者は、負担が軽減されると思う・診療側も往診などの移動時間が短縮できるため、より多くの患者を診察できると思う・診療の待ち時間の短縮になり、体調が悪い時も自宅で横になり診察を待つことができる	<ul style="list-style-type: none">・医師と時間を合わせることが、訪問看護師だと難しいと思う・患者側に何か問題があった時に、医師に正確に伝えられる経験知識が必要だと思う(医療職や患者のことを熟知した者が訪問しないと成り立たないような気がする)・iPadの電波が安定せず、フリーズ音声途切れることがある
庁内PT	<ul style="list-style-type: none">・通院や往診に手間がかかったり、困難な場合においては効果的である・電子聴診器を用いることで、患者さんは直接診ていただいている感じを持ち、患者さんが安心されている様子があった	<ul style="list-style-type: none">・通信状況が悪く、画面がフリーズしてしまい、うまく通信できない場面があった・看護師にしかできないことが診療には必須であるように思われるため、D to P with 非Nで実施するには課題がある

来年度以降の事業計画について

- ①遠隔診療
- ②地域通貨・生体認証
- ③自動運転
- ④データ連携

1-2. 令和6年度事業計画

■活用補助金(※申請中)

デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生タイプ:Society5.0型)【内閣府】

■事業計画概要

●実証協力医師の拡大

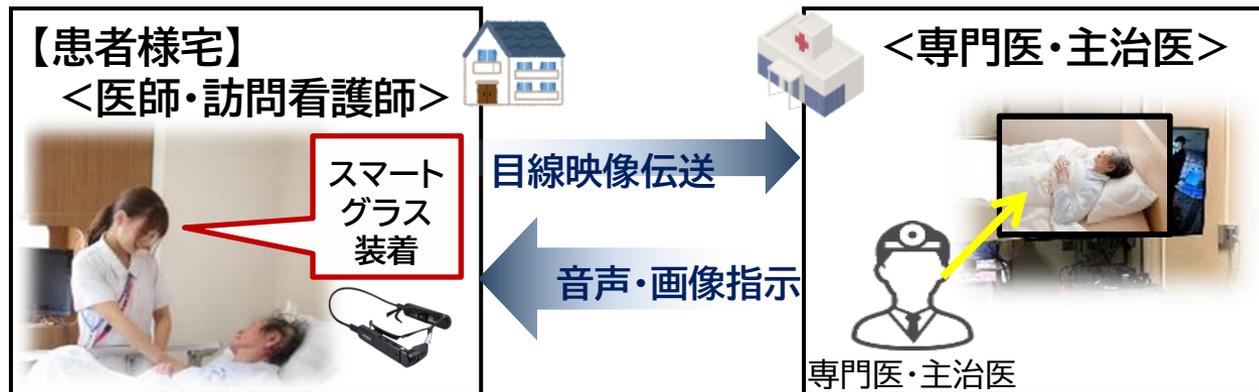
- ・より多くの診療を遠隔診療に置きかけられるよう、より多くの医師に協力を依頼
- ・訪問診療以外の診療への拡大も検討・実証

●訪問看護師の代替検討

- ・訪問看護師が行っていることを介護士やヘルパーで代替できないかの検討を行う
- ・継続的な遠隔医療の取り組みとするため、診療報酬や介護保険の観点での体制検討を行う

●スマートグラス活用

- ・ハンズフリーでスマートグラスにて映像/音声の双方向コミュニケーションが可能
遠隔地にいる主治医・専門医による指示・アドバイスにより患者宅での診療を支援



1-3. 実証における検討課題

■ 今後の実証における検討課題

●効果的なサービス活用局面、活用方法の検討

- DtoPwith非N、DtoD等、医介連携・医師間連携といった取組展開における体制上の課題を検討
- 患者宅だけでなく、通所介護事業所や、公民館等公共施設におけるサテライト診療の実現に向けた課題の検討(※参考資料)

●システム機能の検討

- 実際の利用局面において、システム改良について検討をおこなうとともに、血中酸素濃度や血液検査、心電図検査等、遠隔聴診器以外の遠隔診療機器の導入を検討
- 併せて、遠隔診療サービス以外での多職種連携システムのデータ共有の仕組みについて検討

●実装に向けた検討

- 今後、在宅医療を補完する遠隔診療として、一般的な介護制度に基づく介護福祉士等の業務内で、「DtoPwith非N」型の遠隔診療が実施できる体制を目指し、医療保険と介護保険の報酬制度の棲み分けの整理、遠隔診療補助に対する報酬の妥当性、加算の必要性など、自走に向けた費用面の検討

1-4. 実証事業にかかる国等の動き(参考)

オンライン診療におけるデジタル行財政改革の方向性

- ・本年6月の規制改革実施計画を受け、基本的には、通所介護事業所等でオンライン診療を受診できることを明確化する方向で対応。

規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）（抄）

厚生労働省は、個別の患者が居宅以外にオンライン診療を受けることができる場所について明らかにするとともに、デジタルデバイスに明るくない高齢者等の医療の確保の観点から、今般へき地等において公民館等にオンライン診療のための医師非常駐の診療所を開設可能としたことを踏まえ、へき地等に限らず都市部を含めこのような診療所を開設可能とすることについて、引き続き検討し、結論を得る。

【令和5年末までに措置】

厚生労働省の対応方針

- 居宅と同様、療養生活を営む場所として、長時間にわたり滞在する通所介護事業所等もオンライン診療できる場であることを明確化する。
- その際、医療の提供は、居宅同様、医師と患者の対一関係の中で提供されるものであるため、利用者が誤解を受けないう、通所介護事業所等が、診療所に課せられる医療法の各種規制（清潔保持、医療事故の報告、報告徴収等）の対象とならないことを明確化した上で、利用者等に対する周知やサポートも可能とする。
- また、事後的な検証の観点から、実施状況の報告を求める。

※なお、通所介護事業所等で医療補助行為や医療機器を使用するような場合などは、診療所の開設が必要。このような場合は、へき地等に限定されている医師（管理者）の常駐要件を緩和。

3

※第3回デジタル行財政会議(令和5年12月20日開催)厚生労働省発表資料より

令和5年度事業報告

①遠隔診療

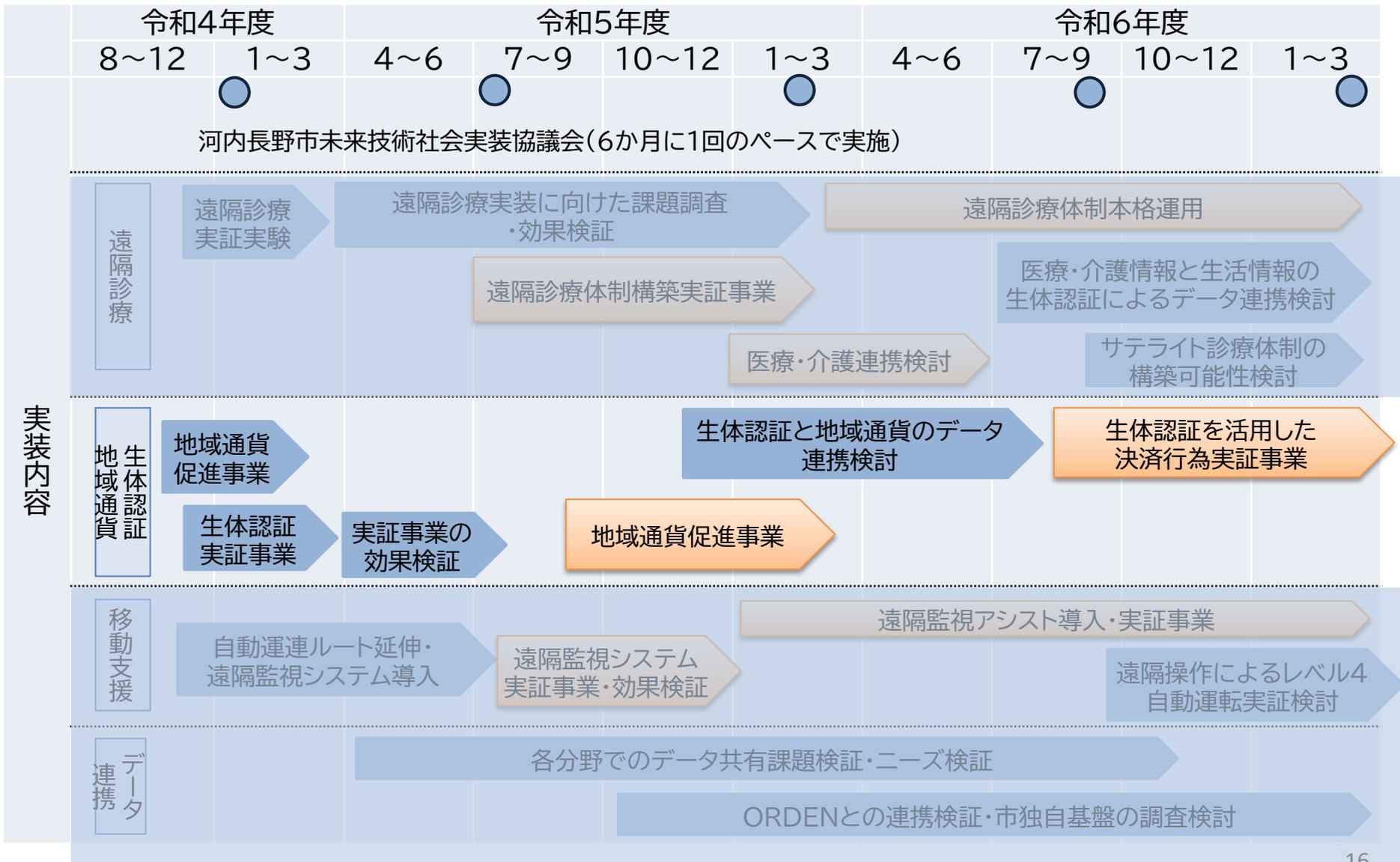
②地域通貨・生体認証

③自動運転

④データ連携

2. 生体認証・地域通貨スケジュール

■各事業の3年間事業スケジュールについて



2-1. 地域通貨促進事業

■ 事業概要

- ・愛称:モックルコイン
- ・利用システム:chiica(提供、株式会社トラストバンク)
- ・レート:1ポイント=1円
- ・発行形態:アプリ、カード
- ・利用可能店舗数:市内約235店舗
(令和5年12月末時点)



■ 令和5年度の取組概要

エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けている市民の方を支援する取組み

【市民・事業者応援モックルコイン事業】

令和5年5月31日時点で、河内長野市住民基本台帳に登録されている市民全員に2千円分のモックルコイン送付

(送付形態)

カード(アプリへのポイント移行を推奨)

【子ども子育て応援モックルコイン事業】

平成15年4月2日以降に生まれた方(20歳までの市民)に1万円分のモックルコイン送付

(送付形態)

QRコード(アプリへのポイント移行を前提とし、希望者にはカード交換対応)

2-2. 生体認証と地域通貨のデータ連携検討

■ 地域通貨促進事業の課題

- ・市が確保した財源を元に、一方向で流れる付与事業となっており、地域内循環の体制が整っていない。
- ・デジタル化を推進するも、カード交換希望者も多く、決済行為のデジタルデバインド解消が重要。



■ 生体認証と地域通貨のデータ連携

決済行為へのデジタルデバインド解消のため、まずは直接口座に紐づける前に、事前に現金とポイントを交換するプリペイドによる地域通貨の実証を実施。その際に、生体認証を用いたシステムを活用することを検討。

グリーンスローモビリティ「クルクル」で、生体認証を活用したデジタル乗車券の運用システムの構築を行い、将来の生体認証を活用した決済行為による生活利便性向上を目指し、利用者の金品登録への心理的ハードルや利便性、システムの確実性等を検証する。

あわせて、地域通貨の一方向性を解消するため、様々なサービスへの展開を想定したシステムを導入。

来年度以降の事業計画について

- ①遠隔診療
- ②地域通貨・生体認証
- ③自動運転
- ④データ連携

2-3. 令和6年度実証: 生体認証を活用したデジタル乗車券サービス実装事業

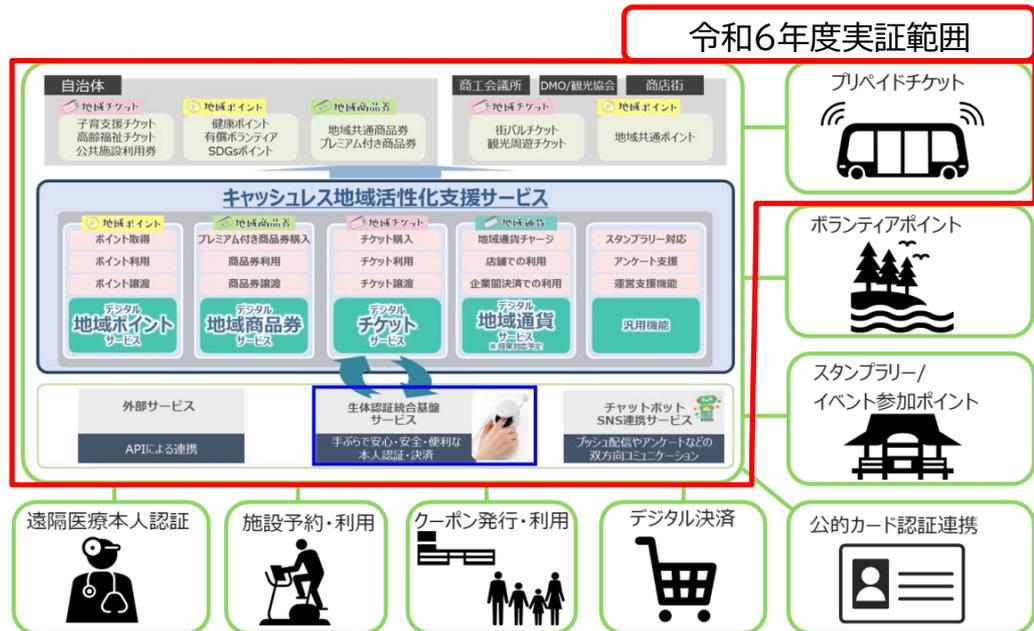
■活用補助金(※申請中)

デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装TYPE1)【内閣府】

■事業計画概要

・「生体認証(指静脈)」を本人認証の基盤として、データがつながり、住民の行動にもつながる市民向けICTサービスの拡充を図り、高齢者や年少者を含め、『誰一人取り残さない細やかな地域の仕組み』作りを目指す。

・ID/パスワードやスマホを必要としない、「生体認証(指静脈)」で、本人確認、地域電子通貨・チケット・ポイント・クーポンなど多目的に利用できる「河内長野市生体認証地域通貨基盤サービス(仮)」の提供に向けた実装の第一段として、生体認証によるデジタル乗車券運用事業を実施する。



「河内長野市生体認証地域通貨基盤サービス(仮)」

～生体認証(指静脈)で実現する誰一人取り残さない多目的利用地域活性化支援サービス～

2-3. 生体認証を活用したデジタル乗車券サービス実装事業

■ 令和6年度 事業計画

狙い:「河内長野市生体認証地域通貨基盤サービス」(仮)をベースに高齢者に手ぶらで安心・安全・便利な電子決済手段を提供し、QoL向上を促進する。又、現在現金回数券で運用している乗車運賃業務についてキャッシュレス化を図り、ボランティアによる金券出納等の運用業務の軽減を図る。
(手ぶら生体認証による現金プリペイド決済は前例なし)

グリーンスローモビリティ「クルクル」で、生体認証を活用したデジタル乗車券の運用システムの構築を行い、将来の生体認証を活用した決済行為による生活利便性向上を目指し、利用者の金品登録への心理的ハードルや利便性、システムの確実性等を検証する。

1. 本人(指静脈)登録&クルクル用チャージ

- (1)適用場所:コノミヤ1F クルクル拠点
- (2)機能:①利用者登録:指静脈情報+付帯情報
②クルクル運賃現金チャージ:
指静脈認証で指定額をクルクル運賃としてチャージ
③指静脈認証でチャージ残高確認
- (3)機器:タブレットPC(Windows)×1
指静脈認証装置×1



2. 「指先一本」クルクル用乗車チェックイン&運賃払い出し

- (1)適用場所:クルクル(実車)2台
- (2)機能:①指静脈認証による本人確認(チェックイン)
②クルクル運賃払い出し(支払い)
③指静脈認証でチャージ残高確認
- (3)機器:タブレットPC(Windows)×2
指静脈認証装置×2
モバイルバッテリー×2、モバイルWiFi機器×2



2-4.実証における検討課題

■ 実証における検討課題

●システム機能の検討

- 利用者の利便性を検証
- 利用者の口座番号紐づけへの心理的ハードルを検証
- 実際の利用局面において、地域ボランティアでの決済行為が可能な、システム利用の簡便性の検証

●サービスの横展開、活用方法の検討

- 令和6年度の「クルクル」での実証事業にあわせて、「河内長野市生体認証地域通貨基盤サービス(仮)」のサービスに登録されている、他のサービス展開についても、既に南花台で実施されている各種事業との連携を視野に検討

ex) 口座登録による「クルクル」キャッシュレス乗車

南花台プレミアムデー(事業者の会でのスタンプラリー)

によるデジタル商品券

「クルクル」を始めとした各種ボランティアポイントの付与

令和5年度事業報告

①遠隔診療

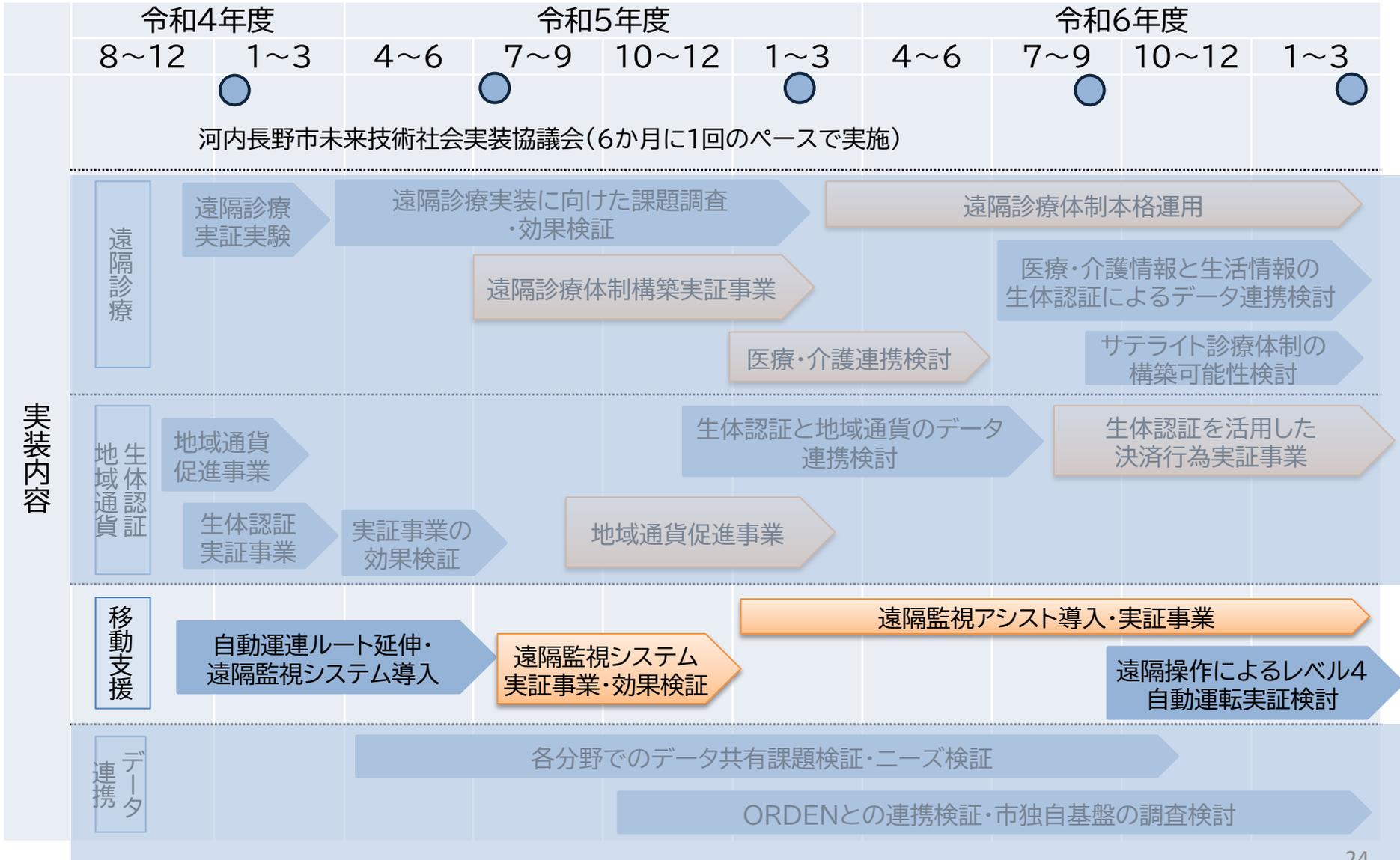
②地域通貨・生体認証

③自動運転

④データ連携

3. 自動運転による移動支援スケジュール

■各事業の3年間事業スケジュールについて



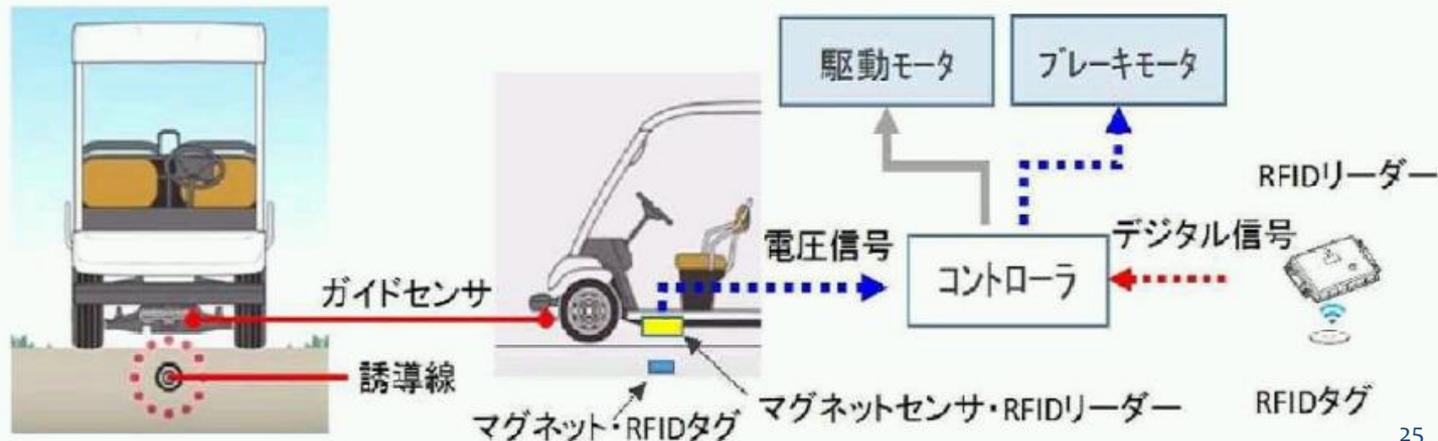
3-1.自動運転システムの概要

■自動運転システムの概要

- ・南花台地区に4つのルートを設定
:総距離約9.8kmの電磁誘導線を敷設
- ・配電盤を操作することで、電磁誘導線に電流を流し、車両がそれを検出することで、電磁誘導線上を車両が走行
- ・交差点や乗降ポイント等における減速・加速・一時停止・指示器等の操作を敷設したタグにより自動化
- ・effi-visionシステムにより、障害物を検出し、車両を減速または停止することで衝突を防止



■電磁誘導式自動走行システム



3-2. 自動運転技術による移動支援サービス

■ 事業概要

(1) 運行期間

令和3年10月16日～ ※毎週 土曜日

(2) 運行ルート

右記、A・B・C・Dルート(総距離約9.8km)

※最高速度12km/h

■ 電磁誘導式自動走行システムの利点

- ・他の自動運転システムと比較し、インシャルコストおよびランニングコストが安価
 - ⇒他地域への横展開の可能性が高まる。移動支援事業の継続性に寄与
- ・地域住民にルートが意識されやすい
 - ⇒地域住民の意識醸成に寄与

■ 電磁誘導式自動走行システムの課題

- ・道路工事により電磁誘導線が断絶すると自動運転ができない。
 - ⇒電磁誘導線修繕工事が必要となり、事前に担当課との連携・地域住民への共有が必要
- ・ルートの変更が困難
 - ⇒一方通行のルートを設定するため、逆回りも困難



自動運転車両

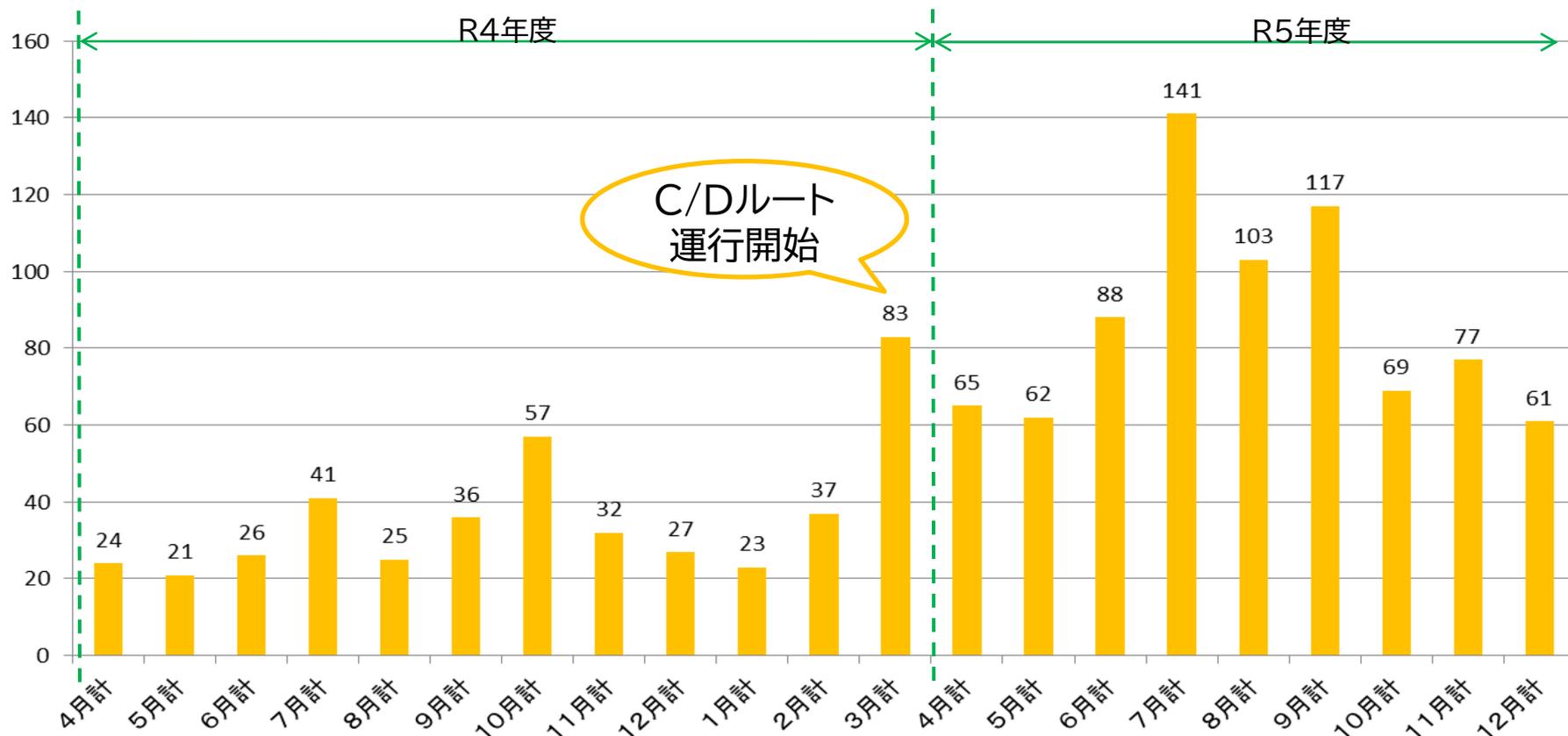


3-3. 運行実績

【運行実績】

R4年度 432人

R5年度 783人(12月末まで)



【R5年度実績のポイント】

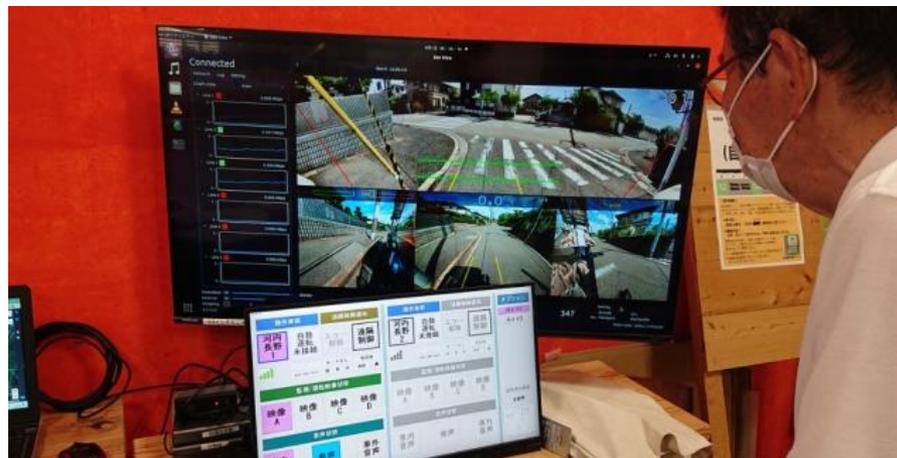
■利用者100人／月越え、リピーターも増加

■11月より、Cルート 9:30発を追加

3-4. 遠隔監視システムの導入および効果検証

■遠隔監視システム状況確認

- ・オンデマンド運行時に、モニターを起動し、稼働・通信状況を確認。
- ・運行チーム、受付チームと稼働状況を見ながら、システムマニュアルの作成、運用方針を協議。
- ・稼働当初より、地域スタッフから通信の不安定な状況等の報告があり、システム会社と連携しながら、機材・設定を調整。
⇒稼働当初より、システムの安定性が向上している。



⇒動画をご覧ください。

■遠隔監視システムの映像（生活道路における走行状況）



3-4. 遠隔監視システムの導入および効果検証

■遠隔監視システムの実証実験と効果検証

令和5年9月26日 遠隔監視システムの視認性の検証を実施(35パターンの運行形態)



No.	見入方確認	対象位置	対象の動作	カメラの動作確認	画面上の表示確認	音声の確認	その他
10	前方	停止	停止→クルクル後退→停止	□	□	□	A・B・C
1	車内	前方	停止→クルクル後退→停止	□	□	□	A・B・C
2		停止→後退	□	□	□	A・B・C	
3		停止→クルクル後退→停止	□	□	□	A・B・C	
4		停止→クルクル後退→停止	□	□	□	A・B・C	
5	後方	後退→停止	□	□	□	A・B・C	
6		後退→停止	□	□	□	A・B・C	
7	側面	後退→停止	□	□	□	A・B・C	
8		後退→停止	□	□	□	A・B・C	
9	歩道上	停止	□	□	□	A・B・C	
10		停止	□	□	□	A・B・C	
11	右側	前方から接近→通過	□	□	□	A・B・C	
12		後方から接近→通過	□	□	□	A・B・C	
13	左側	前方から接近→通過	□	□	□	A・B・C	
14		後方から接近→通過	□	□	□	A・B・C	
15	前方	左から横切る	□	□	□	A・B・C	
16		右から横切る	□	□	□	A・B・C	
17	後方	左から横切る	□	□	□	A・B・C	
17		右から横切る	□	□	□	A・B・C	

No.	見入方確認	対象位置	対象の動作	カメラの動作確認	画面上の表示確認	音声の確認	その他	
18	人	前方	しゃがむ→左右に移動	□	□	□	A・B・C	
19		右側	しゃがむ→前後に移動	□	□	□	A・B・C	
20		後方	しゃがむ→左右に移動	□	□	□	A・B・C	
21		左側	しゃがむ→前後に移動	□	□	□	A・B・C	
22	利用者	車庫	2列目→横り込む	□	□	□	A・B・C	
23			2列目→横り込む	□	□	□	A・B・C	
24			縦座→立ち上がる	□	□	□	A・B・C	
25			縦座→バーを持つ	□	□	□	A・B・C	
26			縦座→バーを離す	□	□	□	A・B・C	
27			縦座→荷物を書く①	□	□	□	A・B・C	
28			縦座→荷物を書く②	□	□	□	A・B・C	
29			縦座→荷物を書く③	□	□	□	A・B・C	
30			車庫	2列目→降りる	□	□	□	A・B・C
31				2列目→降りる	□	□	□	A・B・C
32	2列目→忘れ物確認	□		□	□	A・B・C		
33	2列目→忘れ物確認	□		□	□	A・B・C		
34	降りる→前方	□		□	□	A・B・C		
35	降りる→後方	□	□	□	A・B・C			

地域スタッフによるシステム確認チェックを実施。

■総括 一実証実験の検証を経て一

- 全体的にカメラで見えても距離感が掴めていない印象
⇒カメラが広角で距離感が実際より歪んでいる懸念 ⇒ 習熟で解消可能か検討必要
- 車内カメラは全般再考が必要と思われる
⇒特にLv4を見越すとあらゆる状況を想定したうえで、取捨選択とその補完方法等を考え、検討必要

⇒生活道路での実運行を想定した習熟が必要

- ボランティアスタッフの習熟、経験蓄積
- 慣れない画面確認やデジタル機器の動作不良への対応

来年度以降の事業計画について

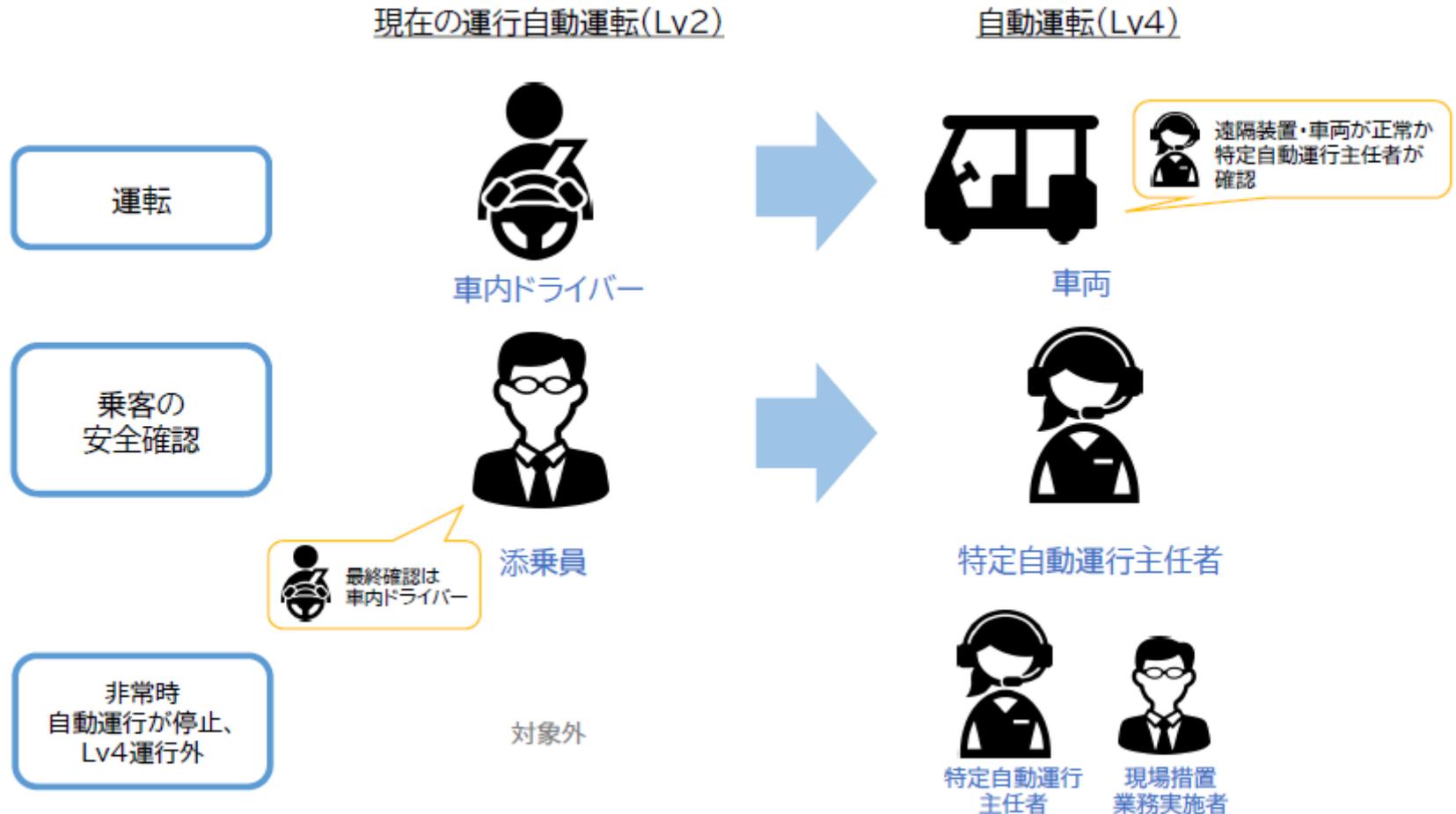
- ①遠隔診療
- ②地域通貨・生体認証
- ③自動運転
- ④データ連携

3-5.自動運転(レベル4)に向けた実証内容の変更

■変更の要因

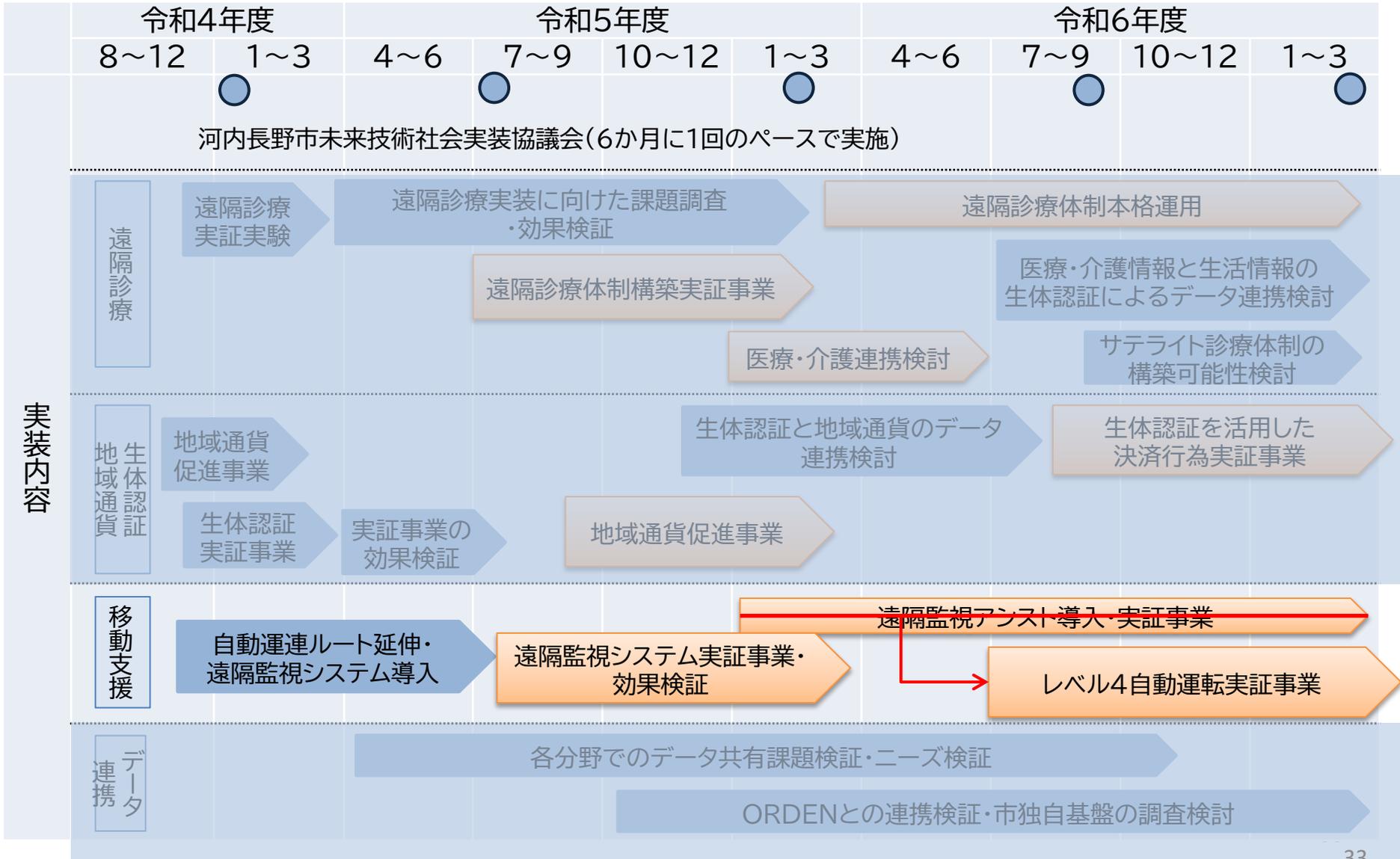
- ①遠隔監視システムの実証実験と効果検証を進める中で転換
- ②道路交通法の改正(令和5年4月1日に施行)により、「特定自動運行に係る許可制度の創設」
⇒「運転を車両／乗客の安全確認を遠隔監視者」が行う ⇒ 遠隔での運転操作は行わない。

⇒遠隔アシストシステムの導入を見直し



3. 自動運転による移動支援スケジュール(変更)

■各事業の3年間事業スケジュールについて



3-6. 南花台モビリティ「クルクル」 自動運転Lv4の目指す姿

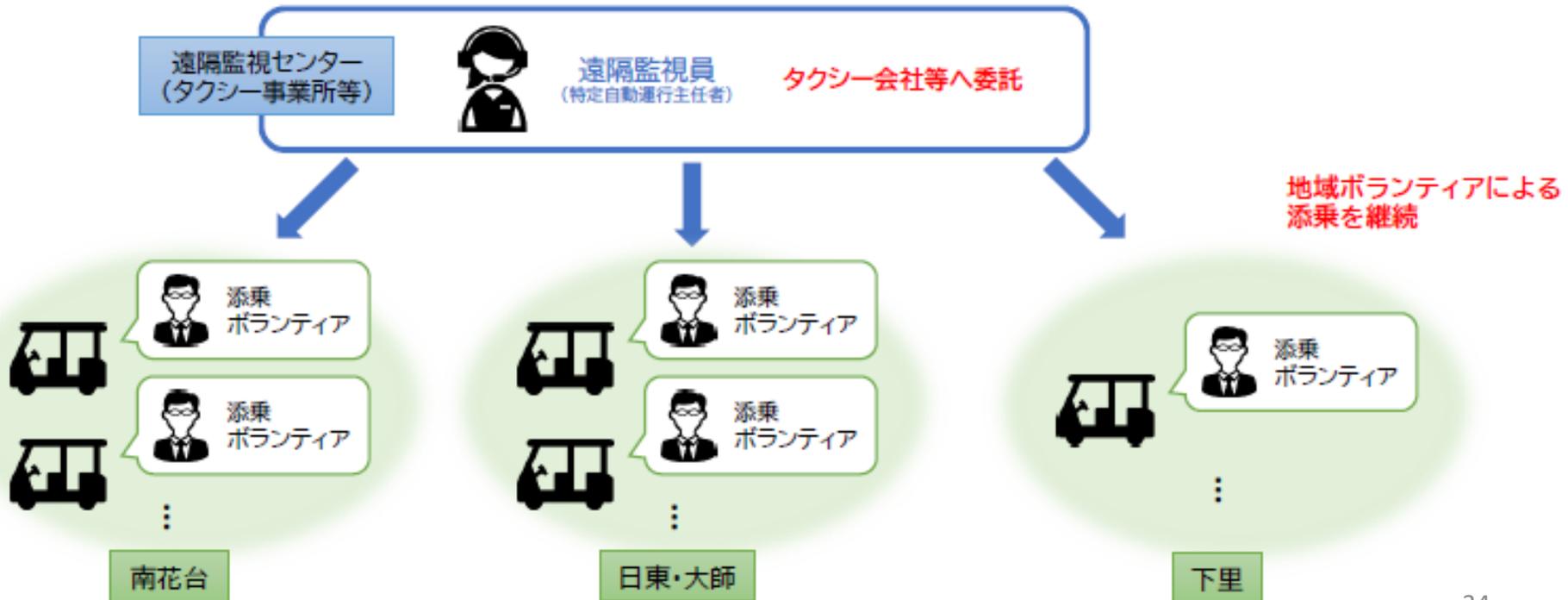
■南花台モビリティ「クルクル」自動運転Lv4の目指す姿

・クルクルのコンセプト:「のりあい」から「ふれあい」へ

- ー移動の不便の解消だけでなく、地域住民のふれあいや助け合いの場となるような運行
 - ー乗客の安全確認や自動運転システムの監視等の運行に関わる部分はタクシー会社等が担当
- 運行にかかる人件費を最小限に抑えつつ、地域ボランティアの活躍の場とする

・河内長野モデルとして、他の住宅街でも横展開できる運行モデルを構築する

どこの地域でも実現できる体制、ルール作り



3-7. 令和6年度事業計画

■活用補助金(※申請予定)

地域公共交通維持確保交付金(国土交通省)【国土交通省】

■南花台での自動運転専用道の整備とLv4を見据えた運行マニュアルの作成

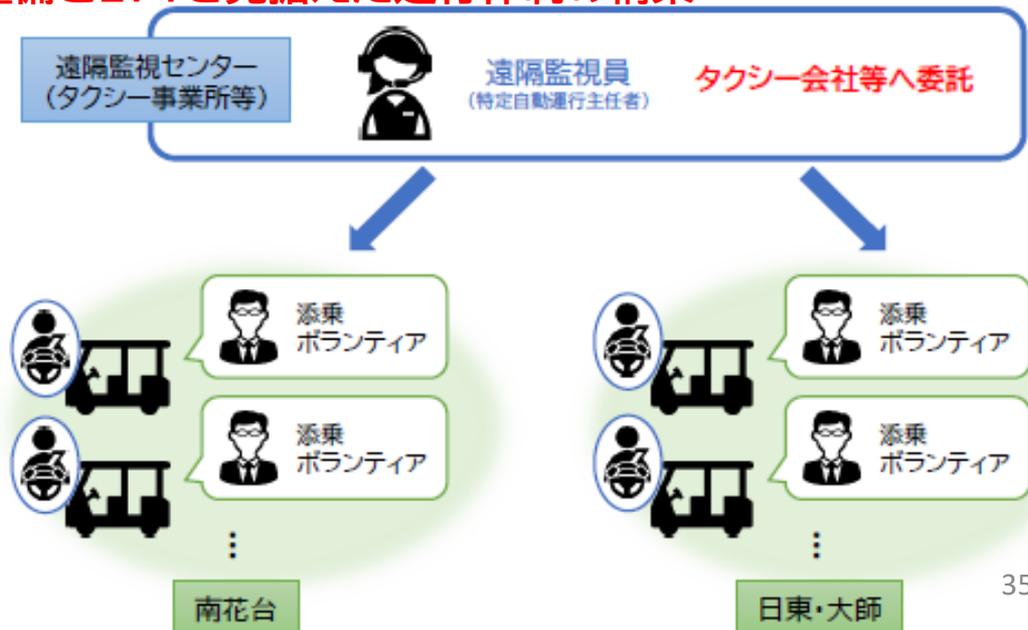
- 発着地点までの電磁誘導線の延伸(コノミヤ駐車場内まで)
- 道路ペイントによる自動運転専用道の整備
- 非常時を想定した、運行メンバーの役割や動作のマニュアル化
- 専用道が与える既存交通への影響調査

■複数地域での同時運行での遠隔監視体制の整備

- タクシー会社等との連携、特定自動運行主任者模擬と課題の抽出とルール作り

■日東・大師町での自動運転Lv2の整備とLv4を見据えた運行体制の構築

- 遠隔監視システムの導入
- 誘導線工事
- 添乗ボランティアの育成、マニュアル作成



3-8. 実証における検討課題

■ 今後の実証における検討課題

● システム機能の検討

- 広域的な範囲での複数車両の管理について、遠隔監視システムのみでの視認性・安全性の確保状況を検証
- 通信環境の整備、通信に不具合が起きた時の対応等の検証
- 電磁誘導線以外の自動運転走行手法の検討(磁気マーカ一等)

● 制度上の検討

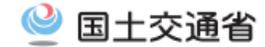
- 専用道、道路標示等の地域住民の理解醸成
- レベル4自動運転における特定自動運行主任者の業務内容の整理

● 効果的な運用方法の検討

- 地域ボランティアによる支援、交流という「クルクル」のコンセプトを残すため、交通事業者と地域ボランティアとの連携・協力体制について、十分な検討が必要。
- 交通事業者と地域ボランティアの役割分担の整理

3-9. 実証事業にかかる国等の動き(参考)

地域の自家用車・ドライバーの活用 (道路運送法第78条第3号関係)



地域の自家用車・ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする制度を導入

ご意見	改革内容	実施時期
<ul style="list-style-type: none"> ○移動需要は変動性が高く、タクシー不足が顕在化しているケースがある ○安全を確保しつつ、ドライバー不足を補完できるよう、新たな制度を創設すべき ○実効性あるドライバー確保を可能にするため、様々な働き方ができるようにすべき ○新たな事業者が参入できるようにすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ タクシー配車アプリデータを活用して、タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定 ➢ これに基づき、地域の自家用車・ドライバーを活用して、タクシー事業の一環として運送サービスを提供する ➢ 安全の確保を前提に、労働条件など担い手確保に必要な要素を考慮して、雇用契約に限らず検討 ➢ 既存のタクシー事業者以外の新たな事業者が新規参入できる環境の整備について検討 <div data-bbox="782 813 1391 1142" style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="font-size: small;">タクシース事業者 ドライバー教育、運行管理、車両整備管理、運送責任</p> <p style="font-size: small;">配車アプリにより依頼運賃はタクシー運賃</p> <p style="font-size: small;">地域の自家用車・ドライバーを活用して、データに基づき不足分を供給</p> </div>	<p>年度内に制度を創設し、速やかに実施</p> <p>上記の制度設計と併せて検討</p> <p>上記の制度設計と併せて検討</p>

※第3回デジタル行財政会議(令和5年12月20日開催)国土交通省発表資料より

⇒地域のドライバーを活用した事業の一環として、自動運転の遠隔監視者(特定自動運行主任者)を委託検討

3-10. 実証事業にかかる国等の動き(参考)

全都道府県での自動運転サービス展開に向けた取組

- 2025 年度を目途に全国で無人自動運転移動サービスを実現するためには、地元自治体や事業者と関係行政機関が一体となり、地域の取組に寄り添いながら支援していく環境を整備することが必要。
- このため、全都道府県での自動運転の事業化支援を目的として、「レベル4モビリティ・地域コミッティ(仮称)」を地元自治体と共同で設置する。

自動運転サービス展開に向けた課題

1 地域の受容性醸成

過疎地や都市部といった様々な地域性がある中、地方公共団体の協力も得て、地域における受容性を高めることが必要。

2 審査手続の透明性・公平性の確保

国の地方機関や地方行政機関において、事業者の技術水準を踏まえて、透明性と公平性を確保しつつ許可等の手続きを迅速に進めることが必要。



レベル4に向かって

「レベル4モビリティ・地域コミッティ(仮称)」の設置

- 「レベル4モビリティ・地域コミッティ(仮称)」を自治体と共同で設置し、地元自治体と事業者、関係行政機関等が綿密に連携することで、地域の受容性を醸成しつつ、審査手続の透明性・公平性の確保を図る。

<構成員(案)>

- 地元自治体
- 事業者
 - 運行主体
 - 車両提供主体
- 関係行政機関
 - ・ 地方運輸局
 - ・ 地方整備局
 - ・ 地方経済産業局
 - ・ 都道府県警察 等

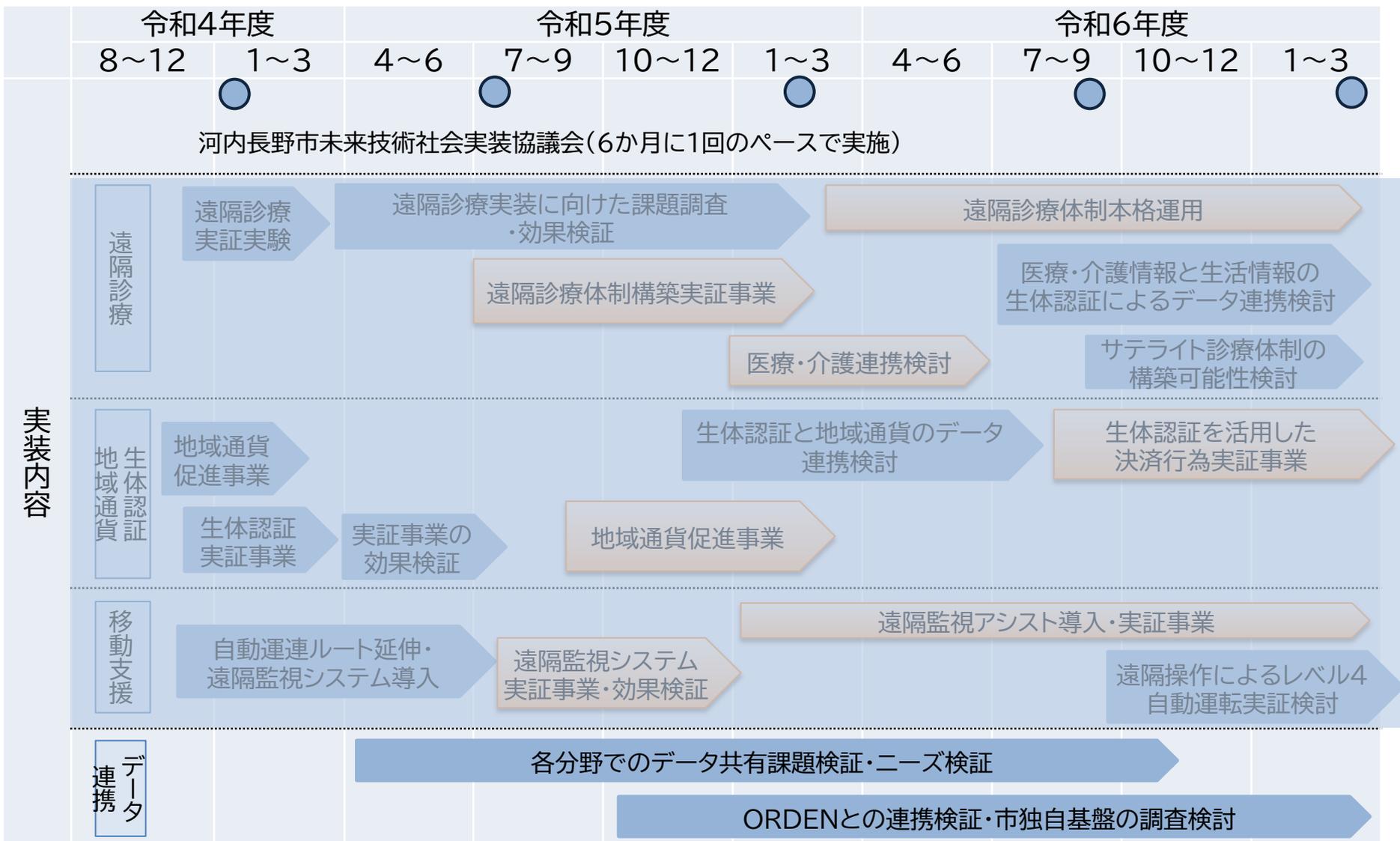
⇒ 今後設置されるであろう、大阪府地域コミッティ(仮称)との密な連携

令和5年度事業報告

- ①遠隔診療
- ②地域通貨・生体認証
- ③自動運転
- ④データ連携

4. データ連携スケジュールについて

■各事業の3年間事業スケジュールについて



4-1. データ連携検討

■ 検討概要

各分野でのデータ共有課題検証・ニーズ検証

(遠隔診療)

遠隔聴診器等導入にあたり活用している多機能搭載システムは、医療・介護連携や、公開APIとの連携による情報の授受が可能なものを活用。

遠隔聴診器の音源や動画も保存、共有が可能。

⇒センシティブな個人情報の取り扱いとなるため、関係者間の連携・共有に関する運用は継続検討が必要。

※基本的には、当初はデータを受け取る、一方向のみを想定し連携を検討。

(生体認証)※自動運転の利用データは、同決済システムで管理予定
システム導入時に、外部サービスとのAPI連携が可能なものを活用予定。

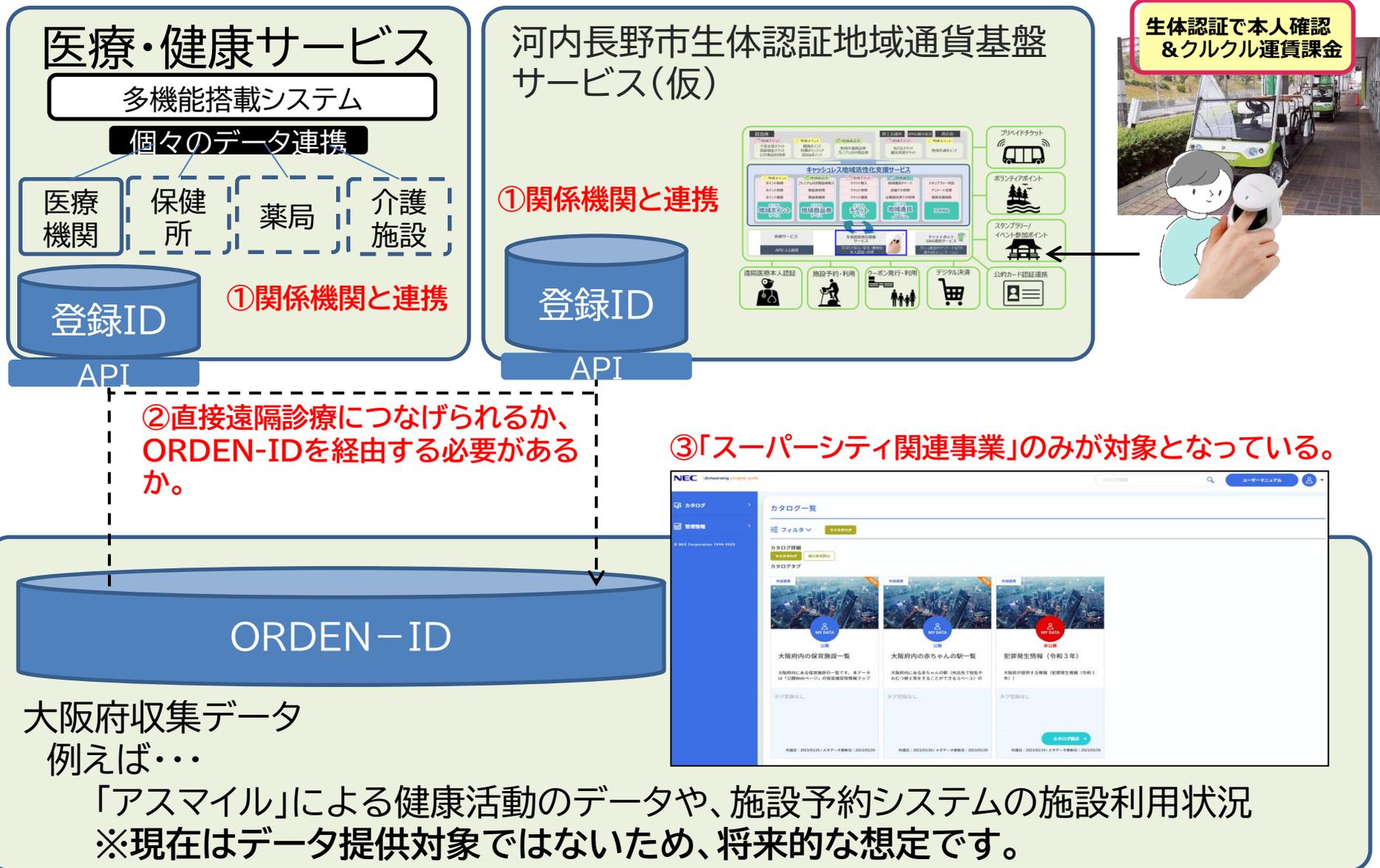
ORDENとの連携検討

ORDEN事業概要の説明ヒアリングや勉強会に参加するとともに、先行実施状況を確認し、市の活用方法を庁内他部署とも協議し検討。

来年度以降の事業計画について

- ①遠隔診療
- ②地域通貨・生体認証
- ③自動運転
- ④データ連携

4-2. データ連携検討図(未来技術関連事業のみ)



④どのような提供データが市の事業に活用できるか。

4-3. データ連携の検討課題

■ 今後の実証における検討課題

● 制度上の検討

- ORDENとの連携可能性を検討
- 遠隔診療における多機能搭載システムにおいて、連携対象となる機関の抽出、連携可能性の検討
- 「河内長野市生体認証地域通貨基盤サービス(仮)」において、連携対象となる機関・サービスの抽出、連携可能性の検討
- 現在、「スーパーシティ関連事業」のみの活用となっているため、本事業を関連事業として取り組めないかを検討

● システム機能の検討

- ORDENとの連携可能性を検討
- 遠隔診療における多機能搭載システムにおいて、連携対象となるデータ、システムとの技術的課題を検証
- 「河内長野市生体認証地域通貨基盤サービス(仮)」において、連携対象となるデータ、システムとの技術的課題を検証

● 効果的なサービス活用局面、活用方法の検討

- 将来的にはORDEN-IDを通じた大阪府の提供データを活用した市民のQoL向上を目指すため、大阪府と連携し、ORDENが保有する他事業のデータと、本市取組との連携可能性調査

4-4. ORDENおよびmydoor OSAKAについて

mydoor OSAKAの3つのコンセプトと機能

- mydoor OSAKAは、府域における行政サービスの利用を、より便利にするための広域総合ポータル
- 利用者がID登録をすることで、パーソナライズされたサービスが届き、ワンストップ・ワンスオンリーの手続きが、24時間365日可能になる。

コンセプト

- 1) 行政からサービスが届き、
- 2) 一つの窓口で繋がり、
- 3) 24時間いつでも使える、
広域総合ポータル



スマホ版の画面イメージ

1) 行政からサービスが届く → 必要な情報が、必要なタイミングで、あなたに直接届く（探さなくていい）

Before : 自分で探す



- 自分で探さなくちゃ
- 探しても見つからない
- 期限が過ぎている

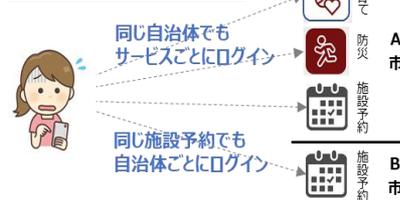
After : 行政から届く



パーソナライズ
& プッシュ配信

2) 一つの窓口で繋がる → 様々な主体のサービスが、一つのポータルから、一つのID・PWで繋がる

Before : 別々にログイン



After : 1回のログイン



ワンストップ & シングルサインオン

3) 24時間いつでも使える → 24時間365日、スマホやパソコンから、オンラインで手続きができる

Before : 窓口で手続



給付金やワクチン接種では窓口の混雑が発生

After : オンラインで手続



マイナンバーカードの公的個人認証機能により、本人確認書類の提出が不要



オールタイム
& オンライン

4-4. ORDENおよびmydoor OSAKAについて

(参考)堺市がmydoor OSAKAを活用して取組むサービス

mydoor OSAKAを活用して展開する具体的サービス



子育て層を中心に、タッチポイント（入口）となる行政手続きからスタート
提供サービスを拡充し、市と府の様々なサービスでQOLの向上を期待

	乳幼児期	学齢期	青年・子育て期	高齢期
堺市	0～6歳 出産・子育て応援事業	7歳～ 図書館貸出カードのスマホ化		
	0～6歳 保育施設申請	7～15歳 給食費・献立通知	16歳～ 公式LINEアカウントでの勧奨	
	0～15歳 子育てアプリとの連携		16歳～ 国保加入者への勧奨（窓口・通知）	
大阪府	公園や図書館など府営施設等の情報			
			健康増進「アスマイル連携」	
	子育て支援「まいど子どもカード」「子ども食費支援」など		スポーツ推進「施設・グラウンド予約（オーバス）」	
			医療費通知「国民健康保険」「後期高齢者医療」	

令和6年1月19日開催 第11回 大阪スマートシティ戦略会議 資料 より抜粋